

平成 19 年度
環境報告書



＜編集方針＞

- ・ この報告書は、当社生産部門の環境に配慮した姿勢と、環境負荷の低減を図る活動の進捗状況を確認するとともに、ステークホルダーの皆様にお知らせすることをめざして編集し、発行しました。
- ・ 記載対象範囲は当社の全工場（焼津・団地工場、榛原工場、大東工場）で、対象期間は平成19年4月から平成20年3月までですが、「環境への取り組み」の①食品副産物の有効利用②大気汚染物質削減の取組み——についてはそれ以前の情報も含みます。
- ・ 編集に当たりましては、環境省が平成19年6月に発行した「環境報告ガイドライン」～持続可能な社会をめざして～（平成19年度版）を参考に作成しました。
- ・ とりまとめは、生産本部生産技術センター環境対策グループが担当いたしました。

＜目次＞

企業理念	2
環境理念	2
環境方針	2
会社概要	3
会社沿革	3
トップメッセージ	4
工場における物質とエネルギーの流れ	5
環境目標および実績	6
1. CO ₂ 排出量原単位	
2. 廃棄物	
3. 水使用量	
その他の環境指標	8
1. エネルギー使用量	
2. 排水量	
環境への取り組み	9
1. 食品副産物の有効利用	
2. 大気汚染物質削減の取組み	
環境関連法規への違反、訴訟の有無	10
今後の目標	10

＜企業理念＞

焼津水産化学工業グループは、天然素材の持つ無限の可能性を追求し、“おいしさと健康”を通して豊かな生活に貢献します。

＜環境理念＞

すべての企業活動において環境保全に努め、資源やエネルギーの有効活用など地球にやさしい取り組みを積極的に行います。

＜環境方針＞

- ・ 法令を順守するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、自主的な目標を設定して環境問題に取り組み、持続的な改善に努めます。
- ・ すべての事業活動において、省エネルギー、省資源、廃棄物排出抑制、リサイクルを推進します。
- ・ 環境に配慮した製品の開発に努めます。
- ・ 社員一人ひとりの環境教育に努め、環境を大切にする企業風土をつくれます。
- ・ 環境情報を開示し、協力会社、社会とのコミュニケーションを推進します。

<会社概要>

商 号	焼津水産化学工業株式会社
本 社 所 在 地	静岡県焼津市小川新町 5 丁目 8-13
工 場 所 在 地	
焼津・団地工場	焼津市惣右衛門 1195-4
榛原工場	牧之原市静谷 308-1
大東工場	掛川市国安 3000-1
創 業	昭和 34 年
資 本 金	36 億 1,764 万円
事 業 の 内 容	食品調味料、健康・機能性食品およびその他の食品製造販売
従 業 員	248 名 (平成 20 年 3 月 31 日現在)



<会社沿革>

当社は昭和 34 年に、魚の残渣から飼料・肥料の製造および肝油製造を目的に設立されました。まもなくエキス調味料の製造に方針を転換、天然調味料や乾燥食品へと製品の幅を広げていきました。

昭和 55 年以降には機能性素材の開発を本格的に開始、当時、肥料化するほかに用途のなかったカニ殻からキチン、キトサンを精製し、販売を始めました。これを出発点にキチンオリゴ糖、*N*-アセチルグルコサミンを製造、この技術を生かして海洋性のアンセリン、コラーゲンなどの機能性新素材を世に送り出しています。

平成 12 年に東京証券取引所市場第 2 部に株式を上場、平成 13 年には東京証券取引所市場第 1 部への上場を果たしました。

現在、魚介類を原料とする天然調味料のリーディングカンパニーであり、健康や美容にかかわる機能性素材の研究・製造でも高い評価を得ています。当社は研究開発型企業としての道を、さらに一段と力強く前進します。



▲天然調味料



▲機能性素材

＜トップメッセージ＞

当社は、日本の食文化の発展に歩調を合わせ、半世紀にわたる成長を続けてまいりました。これは、当社事業が人間生活になくてはならない“食”の世界に足場を置き、人々のニーズを的確にとらえ、対応してきたことの証であると思っています。

私たちが天然素材から製造し販売する製品は、人々の基本的な要求である“おいしさと健康”に正面から向き合った結果生まれたものです。

今後も天然素材を原料に価値あるものづくりを続け、人々の豊かな生活に貢献するためには、社員一人一人が、地球の恵みに感謝し、豊かな発想のもとにこれを有効に生かしていくことが肝要です。

天然原料にこだわる以上、地球環境への配慮を怠るわけにはいきません。私たちは、事業活動に伴う環境負荷の問題を真剣に受け止め、従業員への環境教育、省エネルギー・省資源、廃棄物の削減、リサイクルの推進活動に努めています。

平成 19 年度の環境活動につきましては、廃棄物部門では下記のようにほぼ目標を達成しました。これは近郊の農家の方々や肥飼料製造業者の協力によるもので、食品廃棄物では 100%のリサイクルを達成しています。CO₂排出量原単位※、水使用量原単位※は共に目標には至らず不本意な結果となりました。これは製造に多くのエネルギーが必要な機能性素材製品や流動食の製造量増加によるものです。しかし、CO₂排出量の低減は今日、社会的な責任であり、これに正面から取り組まなければなりません。当社は工場で使用している A 重油燃料を、CO₂排出量の少ない LNG（液化天然ガス）に転換することを計画しています。

平成 20 年度は、さらに継続的な取り組みを強化し、以下の目標を掲げて活動を推進してまいります。

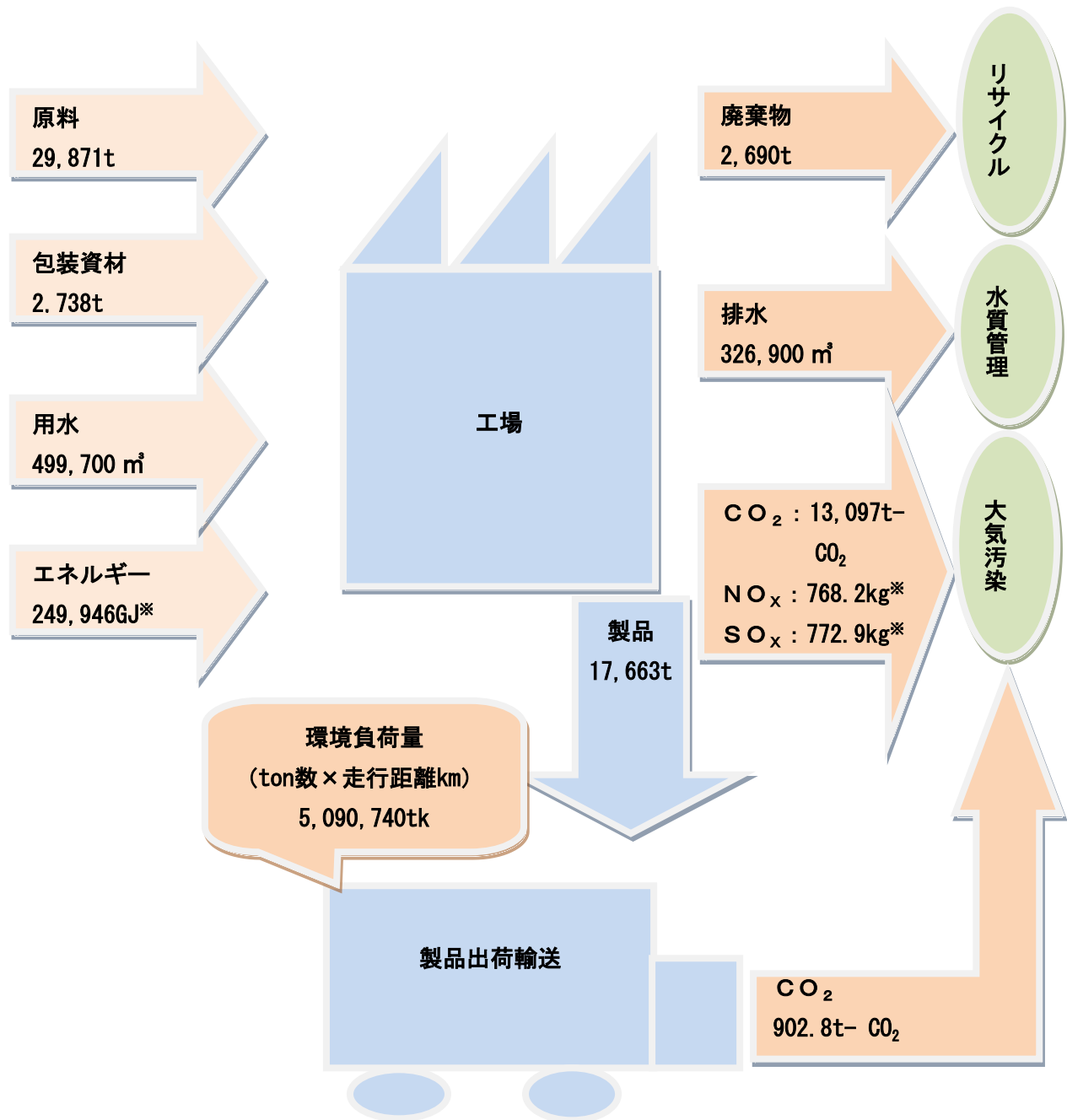


代表取締役社長
坂井 和男

項目	平成 19 年度目標	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標
CO ₂ 排出量原単位	対前年比 3%削減	対前年比 0.7%削減	対前年比 3%削減
全廃棄物のリサイクル率	98%以上に維持	99.8%	98%以上に維持
廃プラスチックリサイクル率	99%に向上	98.3%	99%に向上
単純焼却、埋立廃棄物量	10 t 以下に維持	5.7 t	10 t 以下に維持
水使用量原単位	25 m ³ /t に削減	28.3 m ³ /t	25 m ³ /t に削減

※原単位とは製品トンあたりの使用量・排出量を表す

<工場における物質とエネルギーの流れ（平成19年度）>



※ GJ : $J \times 10^9$ 。J (ジュール) はエネルギーの単位。

NO_x : 窒素酸化物。数値は実測値。

SO_x : 硫黄酸化物。数値は全てSO₂として排出された場合の理論値。

<環境目標及び実績>

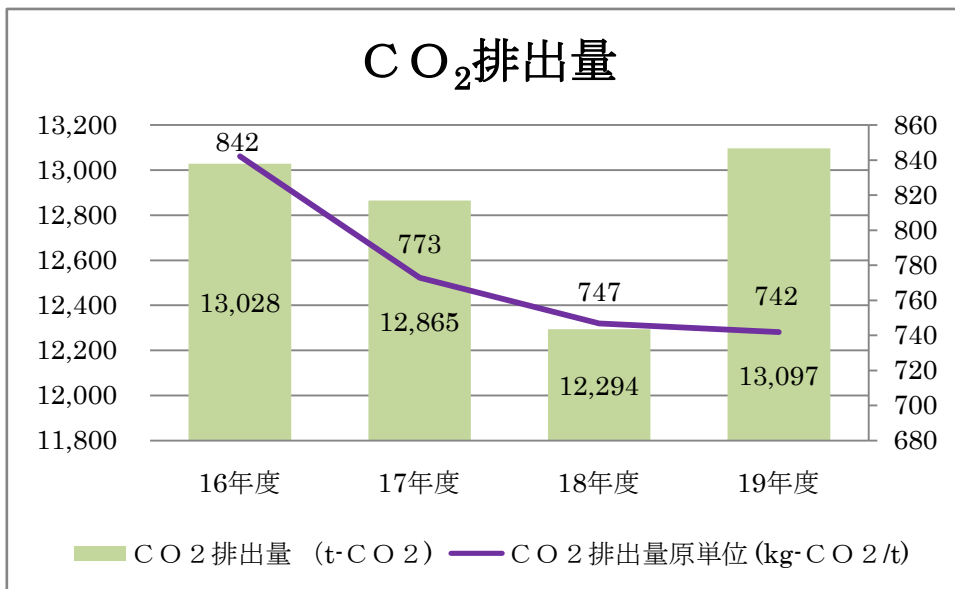
1. CO₂排出量原単位*

目標 対前年比 3%削減

実績 対前年比 0.7%削減

評価 ★☆☆☆☆

平成 19 年度は省エネ活動などを推進しましたが、製造に多くのエネルギーが必要な機能性素材製品や流動食の製造量増加の影響により、目標に大きくとどきませんでした。今後は工場で使用しているA重油燃料を、CO₂排出量の少ないLNG（液化天然ガス）に転換することを計画しています。



※ 原単位とは製品トンあたりの使用量・排出量を表す

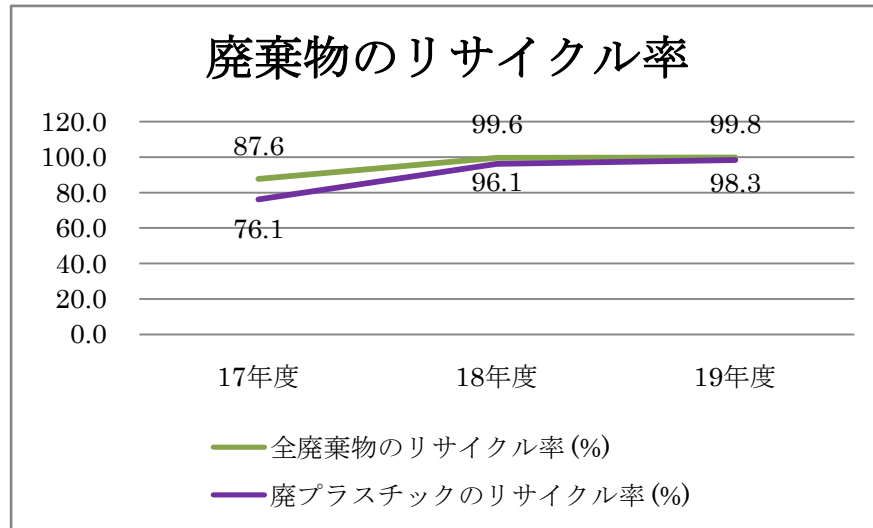
2. 廃棄物

- 目標
- 1) 全廃棄物のリサイクル率を 98%に維持
 - 2) 廃プラスチックリサイクル率を 99%に改善
 - 3) 単純焼却、埋立処理量を 10 t 以下に維持

- 実績
- 1) 99.8%
 - 2) 98.3%
 - 3) 5.7 t

評価 ★★★★★

廃棄物の単純焼却および埋立処理量、全廃棄物のリサイクル率が目標を達成しましたが、廃プラスチックリサイクル率はわずかに目標にとどきませんでした。汚れの激しい廃プラスチックなどを合理的に処理できるよう検討します。



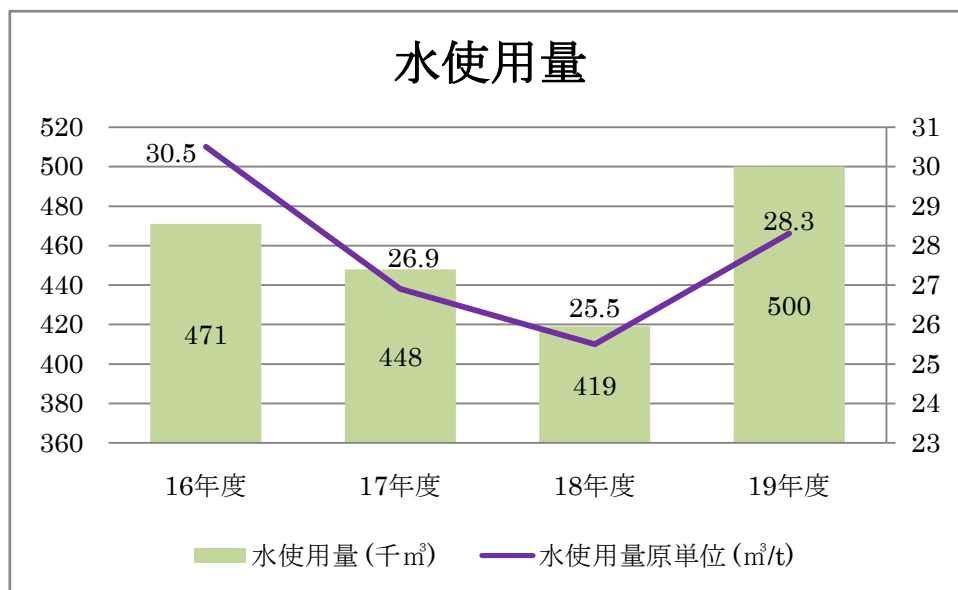
3. 水使用量原単位

目標 水使用量原単位を 25 m³/t に削減

実績 28.3 m³/t

評価

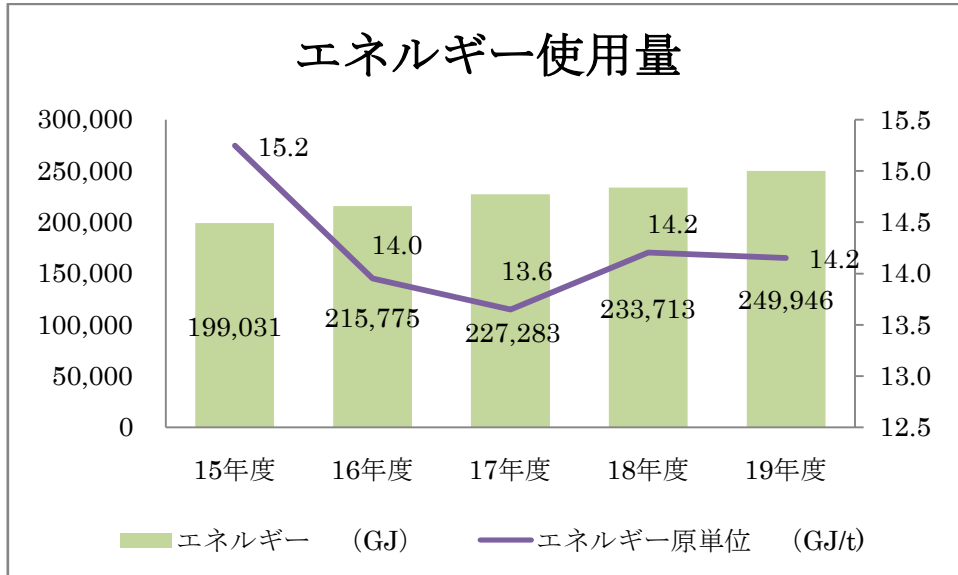
多くの水を使用する製品の増加が影響し、目標を達成することができませんでした。今後は水の再利用の方策を検討します。



＜その他の環境負荷データ＞

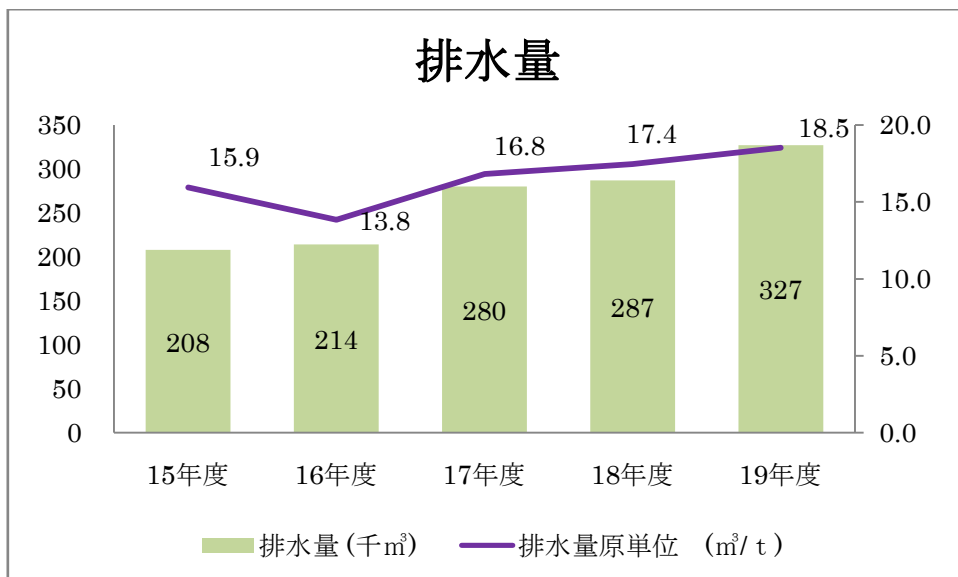
1. エネルギー使用量

製造量増加により投入エネルギー量が増加しましたが、効率的な生産を進めたため、エネルギー原単位は増加しませんでした。



2. 排水量

製造に多くの洗浄水を必要とする製品の増加が影響し、排水量が増加しました。今後は水の再利用の方策を検討します。



＜環境保全への取り組み＞

1. 食品副産物の有効利用

当社工場で魚介類のエキスを抽出する際、魚カスなど多くの食品副産物が発生します。食品副産物は「食品リサイクル法」により 80%以上、将来は 85%以上を再利用するよう法律で規定されています。当社は早くから食品副産物の有効利用を図り、現在は発生量の 100%を肥料・飼料化してリサイクルしています。

当社榛原工場は国内屈指の茶生産地である牧之原台地の近くにあります。茶農家は茶の価格下落、肥料や資材の高騰などで厳しい経営環境にあります。そこで当社は、茶農家グループと共同で食品副産物を有機肥料化として活用する検討を進めてきました。昨年 4 月には、牧之原市などの後援により、茶農家グループが「さかな会」という自立農業者グループを立ち上げて組織化し、食品副産物の有効活用を当社と共同で推進しています。

平成 19 年度の「さかな会」への食品副産物の出荷量は約 82 トンでした。この量は、5t/ha の施肥量として、約 16ha（東京ドーム 3.4 個分）の面積をカバーしていることになります。

現在は、当社工場の排水処理場の余剰汚泥を、茶園で有効利用する方法を試験しています。これは河川の汚濁防止と水の有効利用を図ったものです。お茶農家のグループからは「茶園の土の状態が変わり、茶葉の色がよくなりお茶の旨みが増した」とのうれしい報告をいただいています。



▲食品副産物

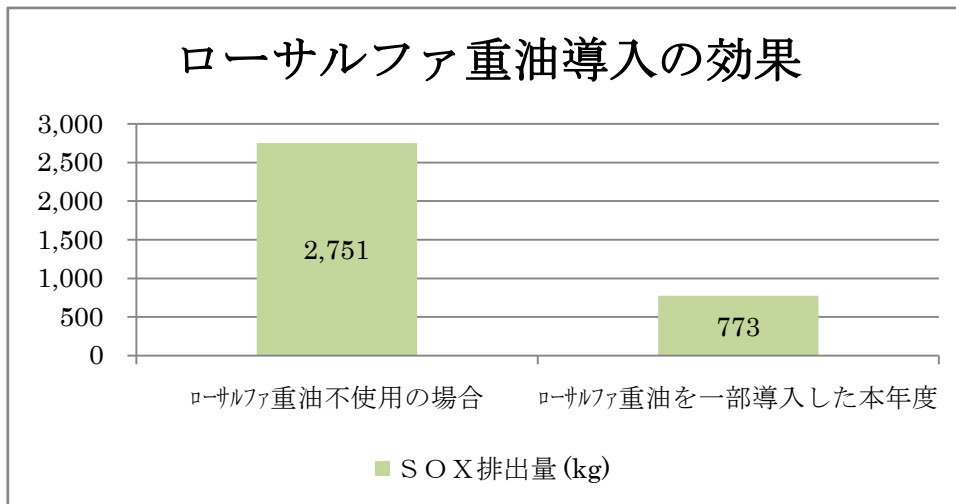


▲施用された茶園

2. 大気汚染物質削減の取組み

SO_x*は大気汚染物質の一つで、酸性雨などを引き起こす物質です。当社の工場で使用している重油は、燃焼時にSO_xを排出します。SO_x排出基準値は満たしていますが、当社ではさらなる削減を図っています。

平成 19 年度は通常の重油より SO_x成分の低い「ローサルファ重油」を一部工場で導入しました。燃料の変更を行った工場でのSO_x排出量は重量で約 1/18 の量となりました。今後はローサルファ重油への転換を進めるとともに、将来はSO_x成分の出ない液化天然ガスなどに変更していく予定です。



▲ 「ローサルファ重油」に一部変換した本年度と、仮に導入しなかった場合の全工場SO_x排出量の比較

※ SO_x：硫黄酸化物。数値は全てSO₂として排出された場合の理論値。

<環境関連法規への違反、訴訟の有無>

環境関連法規制等の順守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係当局により違反の指摘及び訴訟は過去3年間ありません。

<今後の目標>

平成 20 年度はさらに継続的な取り組みを強化し、以下の目標を掲げて活動を推進してまいります。

項目	平成 20 年度目標	平成 19 年度実績
CO ₂ 排出量原単位	対前年比 3%削減	742kg-CO ₂ /t
全廃棄物のリサイクル率	98%以上に維持	99.8%
廃プラスチックリサイクル率	99%に向上	98.3%
単純焼却、埋立廃棄物量	10 t 以下に維持	5.7t
水使用量原単位	25 m ³ /t に削減	28.3 m ³ /t